

---

午後 2時00分開会

○議長（犬飼信雄） お疲れさまでございます。

これより平成28年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が4件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 議席の指定

○議長（犬飼信雄） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび新たに選出された松本市の芝山稔議員及び山形村の平沢恒雄議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼信雄） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において10番、平沢恒雄議員、11番、平田勝章議員、12番、荻原勝昭議員を指名いたします。

### 日程第3 会期の決定

○議長（犬飼信雄） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第4 常任委員会委員の選任

○議長（犬飼信雄） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元の常任委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

---

### 日程第5 議案第1号、議案第2号及び報第1号

○議長（犬飼信雄） 日程第5、議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに、平成28年松本広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、松本市議会及び山形村議会において松本広域連合議会議員の選挙等が行われ、それぞれ、芝山稔議員が新たに就任され、平沢恒雄議員が再任されました。お二人におかれましては、松本地域のさらなる発展のため、お力添えいただきますようお願い申し上げます。

冒頭、熊本地震について申し上げます。

去る4月14日、16日の両日に、観測史上初めて同じ場所で震度7を2回記録し、一連の地震で損壊した建物は、熊本県を中心に九州の全域で10万棟に迫り、多くの方々がとうとい命

を失い、今もなお1名の方が行方不明のままとなっております。

この場をおかりしまして、亡くなられた皆様に衷心からお悔やみを申し上げますとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

当広域連合の関係市村におかれましては、被害の甚大さに鑑み、支援募金などに取り組み、心のこもった浄財が届けられていることに対し、深く敬意を表します。

ご承知のとおり、昨年4月に国が発表した糸魚川静岡構造線断層帯の長期評価では、安曇野市明科から諏訪湖南方までの松本地域を含む中北部区間において、今後30年以内にマグニチュード最大7.6程度の地震が13%から30%の確率で起こるとされており、これは全国の活断層の中で最も高い確率となっております。

このたびの熊本地震の発生源となった日奈久断層帯が動く確率は極めて低かったわけですが、減災意識が比較的高い松本地域においても、同様の地震がひとたび発生すれば、甚大な被害が発生することが懸念されているところでございます。したがって、引き続き高い緊張感を持って、日ごろからの備えに万全を期す一方、熊本地震を新たな教訓として、震災対策の見直し強化が必要であると認識しております。

さて、私はこのたび、多くの松本市民の皆様からのご支援を賜り、引き続き松本市政を担わせていただくことになり、去る3月28日の広域連合長選挙におきましては、関係市村長による投票の結果、引き続き広域連合長に選任されました。

私は、今回の選任に当たり、新たに松本広域連合長に就任したつもりで、8市村の住民の皆さんの安心・安全を守ること、さらに、構成市村の連携を具体的な形とし、広域連合のバランスある発展に未来志向で取り組みたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、これまで同様、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今議会に付議した議案の説明に先立ちまして、この際、平成28年度重点事務事業などの中から、当広域連合の課題を中心に若干申し上げたいと存じます。

まず、ビッグデータを活用した松本地域の観光変革プロジェクトについて申し上げます。

この事業は、昨年度実施した携帯端末の位置情報から得られるビッグデータを活用した観光動態調査と、訪れる観光客の観光資源に関する認知度や興味度の違いを明らかにする観光意向調査の結果に基づいて、松本地域の観光資源の魅力をさらに磨き上げ、発信していくこととしております。

また、さらに、地域内の周遊促進、滞在時間の延長、宿泊客の増加を図るため、メディア

を活用した観光情報発信、8市村の統一的な観光ポスターの作成、地域内の産学官民で構成するワーキンググループによる広域周遊ルートの研究など、魅力発信事業を実施してまいります。

なお、この事業の財源は、松本地域ふるさと基金の運用益及び県の地域発元気づくり支援金を予定しております。

次に、消防局の関係で、違反对象物に係る「公表制度」の実施に向けた取り組みなどについて申し上げます。

この制度は、重大な消防法令違反の建物を消防局において、違反对象物の名称、所在地及び違反内容を消防局のホームページで公表していくものでございます。

平成24年5月に広島県福山市で発生したホテル火災や、翌年2月に長崎市で発生した認知症高齢者グループホーム火災などを受けて、国が緊急調査を実施したところ、違反对象物が全国的にも多く存在していることが判明し、昨年度、政令指定都市でこの公表制度が実施されております。その後、管内人口20万人以上の消防本部においても、平成30年度からの実施に向けた検討を進めるよう、国からの指導がございました。

当消防局におきましても、当該対象物の関係者による防火安全体制の確立を積極的に促しながら、法的措置を見据えた違反是正を推進するとともに、火災予防条例の改正も含めた関係手続の準備を進めております。詳細につきましては、後刻の担当委員会におきましてご報告いたします。

それでは、ただいま上程されました補正予算1件、財産の取得1件、専決処分の報告の計3件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号の平成28年度一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、高規格救急自動車更新に伴う国庫補助採択による財源の組み替えのほか、4月に発生した対物事故の賠償金について計上させていただいております。

次に、議案第2号の財産の取得につきましては、麻績消防署に配置の更新を必要とする高規格救急自動車1台を取得するものでございます。当初、単独事業で予定しておりましたが、国の緊急消防援助隊への登録予定車両として、国庫補助事業の採択がされたものでございます。

報告第1号の平成27年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）は、消防車両の売却に伴い、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、去る3月28日付で専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

このほか、広域連合長の専決処分事項の指定に係るもの1件をご報告申し上げております。  
以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど助役の人事案件を提案させていただきますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

○議長（犬飼信雄） ただいま当局から上程議案に対する説明がありました。

---

#### 日程第6 議案に対する質疑（議案第1号、議案第2号及び報第1号）

○議長（犬飼信雄） 日程第6、議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査のため休憩し、委員会審査後、直ちに再開いたします。

委員会の審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2時13分休憩

午後 4時00分再開

○議長（犬飼信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（犬飼信雄） 最初に、報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に宮澤豊次議員、同副委員長に山口恵子議員、消防委員長に前山健治議員、同副委員長に芝山稔議員、以上のとおりであります。

---

日程第7 委員長審査報告（議案第1号、議案第2号及び報第1号）

○議長（犬飼信雄） 日程第7、議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、宮澤豊次議員。

宮澤議員。

○総務民生委員長（宮澤豊次） それでは、総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました報第1号 平成27年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）中、当委員会関係補正予算について慎重に審査した結果、異議なく承認すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同承りますようお願い申し上げます。

○議長（犬飼信雄） 次に、消防委員長、前山健治議員。

前山委員長。

○消防委員長（前山健治） 消防委員会委員長報告。

消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案3件につきまして慎重に審議をいたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

議案第1号 平成28年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）は、異議なく可決すべきものと決しました。

委員からは、緊急自動車更新の基準について質疑があり、理事者からは、10年または25万キロを基準としているとの答弁がありました。

次に、議案第2号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、本件につきましては、今後指名業者が少なくなることが考えられる中、入札のあり方についての検討、救急自動車、積載機材等の検討について要望がありました。

次に、報第1号 平成27年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）につきましては、承認すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

○議長（犬飼信雄） 以上をもって、委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第8 助役の選任について

○議長（犬飼信雄） 日程第8、議案第3号を上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました助役の選任についてご説明申し上げます。

これは、6月30日をもって任期満了となりました助役の坪田明男氏を、引き続き助役に選任しようとするものでございます。

よろしくご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（犬飼信雄） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第3号につきましては、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 助役の選任については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後4時20分といたします。

午後 4時07分休憩

午後 4時15分再開

○議長（犬飼信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（犬飼信雄） この際、坪田明男助役から挨拶があります。

坪田助役。

○助役（坪田明男） 発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは、助役の選任につきまして、議会のご同意を賜り、まことにありがとうございます。ただいま、菅谷松本広域連合長から辞令を受けまして、改めてその責務の重さを身に引き締まる思いで受けとめております。

もとより大変微力でございますが、マンネリズムに陥らないようみずからを戒め、連合長を補佐し、助役としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

議員の皆様方初め、副広域連合長の理事者の皆様方におかれましても、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。大変ありがとうございました。よろしくお願いたします。

---

## 日程第9 閉会中の継続調査について

○議長（犬飼信雄） 日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。



お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(犬飼信雄) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長(犬飼信雄) 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成28年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 4時18分閉会